

**令和5年度**  
**ECサイトの活用による東京の特産品販売支援事業**  
**【募集要項】**

■募集期間

**(1) 楽天市場内特設ページへの商品掲載**

(楽天市場への既存出店者支援)

令和5年5月13日(土曜日)～令和5年6月11日(日曜日)

**(2) JTBショッピング内特設ページへの商品掲載**

(BASEを活用し自社ECサイトを既に開設している事業者への支援)

令和5年5月13日(土曜日)～令和5年6月11日(日曜日)

■申込方法

申込フォームへ必要事項を入力の上、お申込みください。

**問い合わせ先**

東京の特産品販売支援事業運営事務局(有限責任監査法人トーマツ)

受付時間 9:30～17:30(土日祝休業)

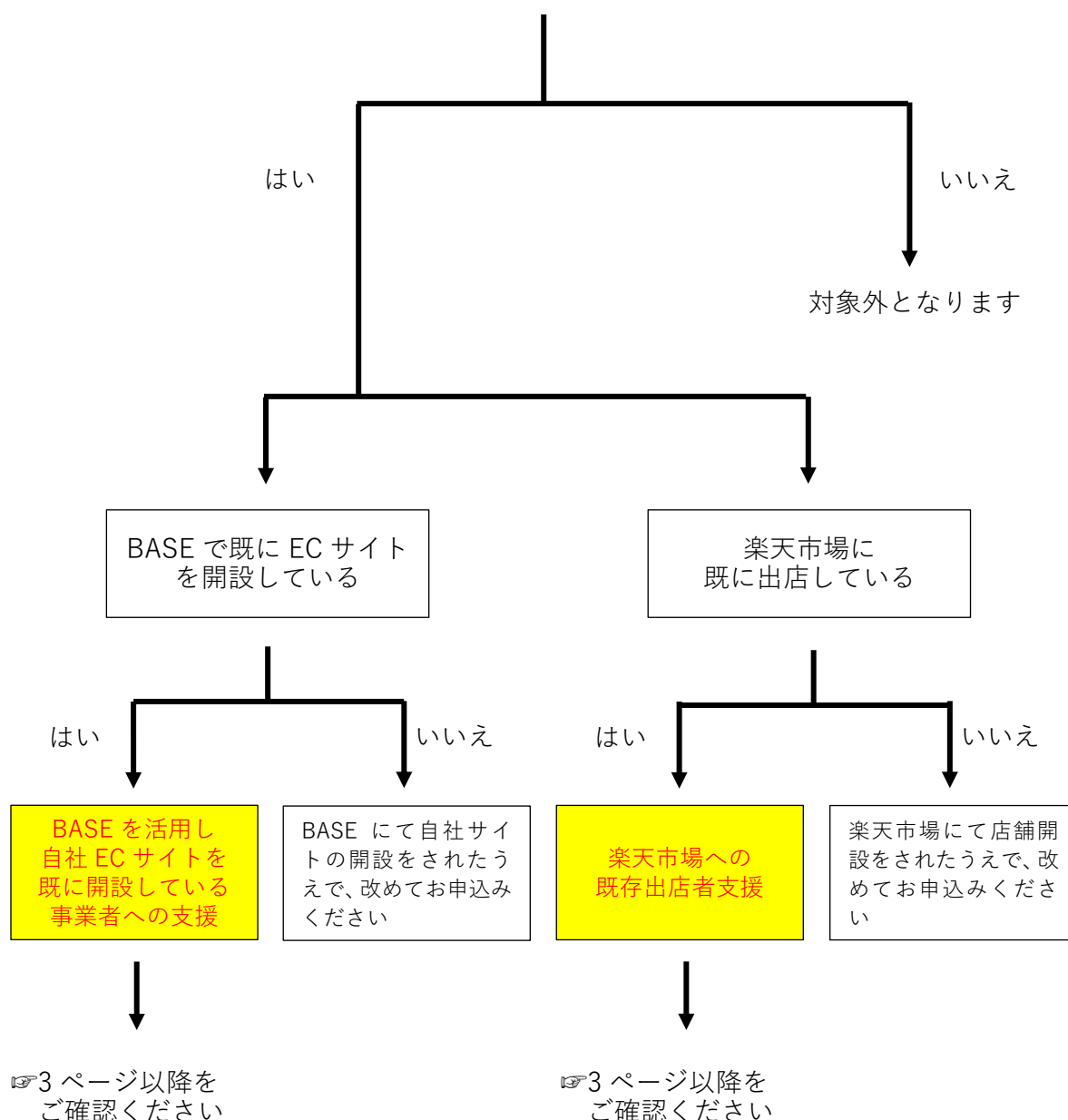
TEL : 03-6777-0990

e-mail : ec-tokusanhin@tohmatu.co.jp

## 「対象者」確認フローチャート

まず、このフローチャートで対象者に該当するかを確認してください。対象者に該当した場合は、対象者要件、申込方法等の詳細について、申込前に必ず次ページ以降をご確認ください。

|                                    |
|------------------------------------|
| 東京の特産品を取扱っている（以下の①又は②に該当する）        |
| ① 東京都内産と特定のできる農林水産物                |
| ② 以下のいずれかに該当する加工食品又は食品以外の消費者向け工業製品 |
| ・ 主な原材料の生産地が東京都内である                |
| ・ 最終製造又は加工地が東京都内である                |
| ・ 東京の特産品として認知・訴求がある                |



## 1. 事業目的

東京の特産品の販路拡大を後押しするため、インターネット・ショッピングモール「楽天市場」内、及びショッピングサイト「JTBショッピング」内に開設している東京の特産品の特設ページ「ふるさと TOKYO 市場」へ商品を掲載し、東京の特産品の魅力を広く発信します。

## 2. 支援内容

### (1) 楽天市場への既存出店者支援

#### ○ 楽天市場内特設ページへの商品掲載

既に楽天市場に出店しており、楽天市場内において東京の特産品を取扱う事業者の方について、「楽天市場」内特設ページへ特産品を掲載することが可能です。

### (2) BASE を活用し自社 EC サイトを既に開設している事業者への支援

#### ○ JTB ショッピング内特設ページへの商品掲載

BASE を活用して自社 EC サイトを開設しており、当該自社 EC サイトにおいて東京の特産品を取扱う事業者の方については、「JTB ショッピング」内特設ページへ特産品を掲載することが可能です。

### (3) 共通支援（楽天市場・BASE）

#### ○ 特設ページを活用したプロモーション

「楽天市場」内及び「JTB ショッピング」内の特設ページへ誘引するため、デジタル広告等のプロモーションを実施します。

**※ 特設ページは既に開設しており、これまで採択された事業者様が掲載されております。**

**※ 上記（1）楽天市場への既存出店者支援と（2）BASE を活用し自社 EC サイトを既に開設している事業者への支援は併用が可能です。**

### 3. 経費の分担

#### (1) 楽天市場への既存出店者支援

楽天市場への出店及び店舗運営に必要な経費（月額出店料、システム利用料、送料、その他出店に必要な経費）の全てを申込事業者にご負担いただきます（本事業における経費支援はありません。）。

#### (2) BASE を活用し自社 EC サイトを既に開設している事業者への支援

BASE で開設した自社 EC サイトの運営に必要な経費（決済手数料、サービス利用料、事務手数料、その他自社 EC サイト運営に必要な経費）の全てを申込事業者にご負担いただきます（本事業における経費支援はありません。）。

### 4. 対象者

下記（1）～（3）の条件を全て満たす者。

#### (1) 申込日時点で、楽天市場又は BASE で出店／開設を行っていること。

#### (2) 東京の特産品を取扱っており、楽天市場又は BASE の店舗において当該特産品を掲載し、販売している事業者。なお、東京の特産品とは以下の要件に該当するものとする。

##### ア 農林水産物

農林水産物で東京都内産と特定できるもの

##### イ 加工食品又は食品以外の消費者向け工業製品

以下（ア）～（ウ）のいずれかに該当すること

（ア）主な原材料の生産地が東京都内であること

（イ）最終製造又は加工地が東京都内であること

（ウ）東京の特産品としての認知・訴求があること

※ア及びイに該当するものであっても、原材料・部品、機械・設備、自動車等は除く。

※イ（ウ）「東京の特産品としての認知・訴求がある」とは、東京の特産品として広く認知されているものや、東京の伝統的な技法、手法、生産方法又は意匠等を用いて製造されているなど東京の特産品としての訴求があるもの（訴求可能なもの）とし、申込内容に基づき審査において判断します。

#### (3) 次のア～キの全てに該当すること。

##### ア 申込は、一事業者につき一回に限ること。

※ ただし、「楽天市場への既存出店者支援」と「BASE を活用し自社 EC サイトを既に開設している事業者への支援」は同時に御活用いただくことが可能です。その場合は、どちらかの支援に申込後、別途、もう一方の支援に申してください。

※ 過去に本事業に採択された事業者が掲載商品の追加・変更を希望する場合、以前申込いただいた内容を差し替える形での商品の更新となります。現在掲載済の商品も含めて、今後掲載を希望する全ての商品を、申込フォームへ記載して申込んでください。（例：商品 C を追加したい場合、現状商品 A と B が掲載済であったとしても、再申込時には商品 A・B・C の 3 つを全て記載してください）。また、この場合にも

申請できる商品数は、最大 10 品までとなります。

- イ 法人事業税、法人住民税等を滞納していないこと（都税事務所との協議のもと、分納している期間中もお申込できません。）。
- ウ 東京都に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていないこと。
- エ 過去に東京都・（公財）東京都中小企業振興公社・国・道府県・区市町村等から助成等を受け、不正等の事故を起こしていないこと。
- オ 楽天市場での出店又は BASE での EC サイトの開設、及び販売に当たり必要な許認可を取得し、関係法令を遵守するとともに、公序良俗に反する行為をしないこと。
- カ 東京都が実施するアンケートや事後調査等には必ず回答すること（アンケート及び事後調査は、事業の成果を補足し、今後の事業運営をより効果的に行うための参考とさせていただきます。）。
- キ 暴力団[東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「条例」という）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう]に該当せず、かつ、代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員等（条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当しないこと。また、遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博業、社会通念上適切でないと判断されるものではないこと。

## 5. 申込

### (1) 募集期間

#### ① 楽天市場内特設ページへの商品掲載

令和 5 年 5 月 13 日（土曜日）～令和 5 年 6 月 11 日（日曜日）

#### ② JTB ショッピング内特設ページへの商品掲載

令和 5 年 5 月 13 日（土曜日）～令和 5 年 6 月 11 日（日曜日）

### (2) 申込の流れ

#### ① 申込

以下のウェブサイト内申込フォームへ必要事項を入力の上、お申込みください。

<https://ec-tokusanhin.tokyo/>



※ 特設ページへの掲載を希望する特産品は最大 10 点まで登録することが可能です。

#### 【注意事項】

お申込みいただいた特産品のうち、特設ページにおける掲載数、掲載場所、掲載頻度、掲載時期、掲載回数等は、商品の内容や申込状況、特設ページの構成等を考慮して本事業の運営事務局が決定しますので、予めご了承ください。



## ② 事務局審査

本事業の運営事務局にて対象者要件を満たしているかについての審査を行います。  
事務局審査の結果は、メールにてご連絡します。  
そのメールをもって、本事業の対象者か否かの決定通知といたします。



## ③ EC サイト事業者への引継ぎ、特設ページへの掲載

事務局審査を通過した申込者については、事務局より EC サイト事業者（楽天グループ株式会社、又は BASE 株式会社及び株式会社 JT B 商事）へ申込情報等の引継ぎを行います。  
特設ページへの特産品の掲載は、EC サイト事業者にて行います。

## (3) 問い合わせ先

東京の特産品販売支援事業運営事務局（有限責任監査法人トーマツ）  
受付時間 9：30～17：30（土日祝休業）  
TEL : 03-6777-0990  
e-mail : [ec-tokusanhin@tohatsu.co.jp](mailto:ec-tokusanhin@tohatsu.co.jp)

## 6. 審査

- (1) 事務局審査については、申込内容に基づき、審査を行います。審査の途中経過において、申込内容と異なる事実が判明した場合は、審査を中止することがありますので、ご注意ください。
- (2) 審査に関する個別のお問い合わせにはお答えいたしかねますので、予めご了承ください。

## 7. その他

- (1) 申込内容の不備の取扱い  
申込内容に不備がある場合、疑義がある場合など、修正や追加での書類提出等を求めることがあります。  
また、申込フォームへの記載と、既に出店又は開設している店舗における当該特産品掲載内容の軽微な相違がある場合、店舗での掲載内容をもとに記載の調整を行うことがあります。
- (2) 商品掲載に関する規約順守について  
別紙「EC サイトの活用による東京の特産品販売支援事業特設ページへの商品掲載に関する規約」（以下「規約」）を遵守いただきますので必ずご確認ください。「規約」の

遵守が確認できない場合、掲載を見合わせる場合があります。

(3) 本事業の委託先

本事業における各種支援については、東京都が有限責任監査法人トーマツに委託し実施します。

(4) アンケートのご協力について

東京都が実施するアンケートや事後調査には必ずご回答いただきます。

アンケート及び事後調査は、事業の成果を補足し、今後の事業運営をより効果的に行うための参考とさせていただきます。

(5) 申込情報の取扱い

円滑な事業運営のため、申込フォームにご記入いただいた情報や必要に応じてご提供いただく情報を東京都が指定した業務委託先、楽天グループ株式会社、BASE 株式会社及び株式会社 JTB 商事に提供することがあります。また、東京都の施策及びこれに関連する各種事業案内等を行う場合があります。

(6) 個人情報の取扱い

申込フォームに記載いただいた個人情報は「東京都個人情報の保護に関する条例」に基づき取扱い、業務委託先も同様に取扱いを行います。詳しくは「東京都が保有する個人情報の取扱いについて」

(<https://www.johokokai.metro.tokyo.lg.jp/kojinjoho/gaiyo/toriatukai.html>) をご参照ください。

○ 個人情報の収集目的

本事業の円滑な運営のために、必要な範囲で個人を特定できる情報を収集します。

また、お問い合わせに対する対応や、申込者への連絡事項など、本事業の円滑な運営に必要な範囲で、必要と判断される個人情報を収集します。

(7) 商品写真等画像データの取扱い

東京都及び東京都が指定した業務委託先が記録のために撮影した写真、特設ページ及び商品ページのスクリーンショット等は、本事業の報告及び広報目的に使用することがあります。